

令和7年度第1回 ひきこもり支援協議会 議事録
(主要な質疑応答及び結果)

開催日時	令和7年7月31日(木曜日) 午後6時00分～午後8時00分
会場	本庁舎 5階 509・510号室
出席者	【委員】文京学院大学人間学部人間福祉学科 教授 中島 修、 東京学芸大学教育心理学講座 教授 福井 里江、 NPO 法人楽の会リーラ理事 (KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 KHJ 東京都支部) 上田 理香、株式会社 Meta Anchor 代表取締役 山田 邦生、 櫻和メンタルクリニック 院長 山野 かおる、 池袋市民法律事務所 所長 釜井 英法、 高齢者総合相談センター(包括) 中央高齢者総合相談センター長 澤口 清明、 豊島区青少年育成委員会連合会 常任幹事 根岸 幸子、 豊島区民生委員児童委員協議会 会長 山本 ナミエ、 小杉 順二、瀧本 裕喜、池袋保健所保健予防課 精神保健係長 若林 由美、 豊島区民社会福祉協議会 共生社会課長 田中 慎吾、 東京都 福祉局生活福祉部生活支援担当課長 鈴木 豪、 豊島区 福祉部長 猪飼 敏夫 【オブザーバー】NPO法人インクルージョンセンター東京オレンヂ 三浦 辰也、甲斐 正大、仲俣 実穂 【事務局】豊島区 自立支援担当課長 大曾根 誠
傍聴者	なし
会議次第	開会 - 挨拶 - 新任委員自己紹介 - 豊島区ひきこもり支援方針について【資料1】【資料2】 - 区の広報について【資料3】 「豊島区ひきこもりフォーラム～当事者からの本音～」について【資料4】 - 事例紹介【資料5】 - 困難女性支援法にかかる支援調整会議について(男女平等推進センター)【資料6】 閉会

資 料	・ 次第 ・ 資料 1 豊島区ひきこもり支援方針修正案 ・ 資料 2 ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～概要 ・ 資料 3 豊島区ひきこもり情報サイトブログの更新状況 ・ 資料 4 「豊島区ひきこもりフォーラム」チラシ案 ・ 資料 5 豊島区ひきこもり相談窓口 事例 ・ 資料 6 豊島区困難な問題を抱える女性に関する支援調整体制 ・ 参考 名簿 ・ 参考 座席表 ・ 参考 令和 6 年度豊島区ひきこもり相談窓口実績
-----	--

主要な会議内容及び質疑応答について

開 会

1 挨拶 中島会長

2 新任委員自己紹介

3 豊島区ひきこもり支援方針について【資料 1】【資料 2】

（事務局）概要について説明

- ・ 国のひきこもり支援ハンドブックを参考に、豊島区ひきこもり支援方針の内容を修正。
- ・ 方針 1 を「相談につながる仕組みを作る」から「継続的な支援、断らない支援の強化」に変更。
- ・ ハンドブックの目指す姿を参考に、社会参加や就労することのみが支援のゴールではないと追記。
- ・ 方針 2 を「断らない支援、強制しない支援を目指す」から「連携体制の強化」に変更。

（委員）方針がだいぶはっきり見えていてよい。これをベースにやっていければと思う。

（委員）「相談する時にどこから話をしたらよいかわからない」と話を聞く。「自分の表現力がないから、相談意図が伝わらない」と深く悩んでいる。「どのような話し方をしたら良いのか知りたい」というニーズがあるのではないか。

（会長）ひきこもりは、どう相談したらいいかわからない、こんな相談をしてよいのかということがずっと背景にあった。今までも事例をホームページに載せ、こういう相談をしてほしいとか、前に進んだ事例があるという伝え方をしてきたが、さらに大事にしていってほしい。

（委員）寄り添うとはどういうことか。本人も家族も一人ひとり違い、正解がない中で、この方針が出たのは心強く思っている。一人ひとりに伴走し、継続していくためには、支援側も様々な機関と繋がっていく必要がある。そういう連携体制の強化という面で、方針 1 と 2 が両輪で書かれているように感じた。瀧本委員の話に関連して、「働きたくないけどいいですか」とか、窓口でタブーとされる言葉

も言っているということがどこかで伝えられるとよい。これは言っているとはいけないのではないかと、働きたいと思うようになるまで相談に行っているとはいけないのではないかと考えている人もいると思う。今はまだ働けない、今はまだ自分にとってはひきこもることが必要だということを理解してもらえるのかどうか。そのようなことも今感じた。

(委員) 何を相談したらよいのかうまく喋れない人もいる。なかなか自分で話すのは難しいため、どんなことを相談したいかという項目を用意し、そこにチェック入れてもらうとか、あらかじめアンケートをとっておくとよいと思った。

(会長) 豊島区がやってきた取組が見えるとよい。今まで豊島区が積み重ねてやってきたことが支援方針の中で見えないと誤解を与えるかもしれないので、前文のところに今までの取り組みを踏まえて、こういう支援方針に更新したというようなものがあると、意味が見えてくると思う。

(副会長) 支援の方針を出すのか、それとも今やっていることを示すのか、表現が統一されていないように感じた。例えば2-①、何々と連携し支援すると目標的に書いてあるところがあれば、次の行は助言体制を整えていると、現状できているところを書くという文末もあり、そこは方針で統一できるとよい。また、表現がもう少し柔らかくなるとよい。例えば1-①当事者支援で、「主体性を引き出し、出した答えを応援する」となっているが、なかなかその答えを出すのが簡単なことではない。主体性も、引き出すとなった瞬間に誰かが引き出すというイメージにもなるので、例えば「当事者の主体性や尊厳を尊重し、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を行う」といった表現になるとよい。ここは項目を1つ増やし、「相談しやすい仕組みを作る」を入れてもよいかもしれない。もう1つは、2-②で、参加というのが、誰が参加するのか曖昧だと感じた。おそらく相談員や、地域の支援団体だと思うので、「家族会や講演会への参加を促し」という言葉があるとよい。その続くところは「心情に寄り添った見守り方法」だけだと、見守るだけになりそうなので、関わり方や見守り方法など、前向きに関わっていくところもあるとよい。

(委員) 方針1の「相談につながる仕組みを作る」を落としてしまうと、相談につながる仕組みはもうできたから次の課題に移ったと感じてしまう。この部分は常に改善していかなければならないテーマだと思うので、やはりこれは残した方がよい。

(会長) 「相談につながる仕組みを作る」は、この協議会がスタートした最初の理念、思いだったので、それは残して欲しい。

(委員) 抽象的なことと、具体的なことが混じっているように感じたので、統一されるとよい。これまでの支援の次の段階の話だと思うが、この支援方針だけ読むと、今から始めると読めてしまうので、もったいない。方針1-1-①家族支援で、ひきこもり相談窓口への初回相談の6割は家族相談であったから、今後もと書いてあった。こういう書き方だと、これまでやってきたことや、実績があった上での方針ということが伝わると思った。

(委員) 1-⑤主体的な活動の支援に記載されている項目にばらつきがあるように感じた。1個目の団体への支

援の話と 2 個目と 3 個目の本人への支援の話が混ざっている。2 個目と 3 個目は 1-①当事者支援に該当するのではないか。1 個目はどちらかというと連携や団体の活動をサポートする話なので、方針 2 の連携体制の強化に入れたらすっきりすると思う。また、1-④ネットワークの構築の 2 個目に、ネットワーク会議が急に出てきており、よくわからないので、具体的なネットワーク会議を想定しているのか、このようなネットワークの中で支援していくというイメージで書かれているのか、確認したい。1-③居場所の充実で、1 個目の支援団体の居場所を積極的に活用する部分と当事者が安心できる居場所の充実を目指すところが、具体的にどうやっていくのか。活用するだけなのか、新たに安心できる居場所作りや、ひきこもり状態の方が既存の支援団体の居場所だけではなく、地域の色々な場所に出られるよう、啓発していくこともやっていく必要があると思った。

(委員) どのような経過を経てこういう形になったのかというのが見えない。やはり、外してはいけない言葉、取ってはいけない言葉があると思う。そこをもう一度精査して、当事者の立場に立った形で文章を作っていくべきだと感じた。

(副会長) 書きぶりとしては、家族の 6 割がこうだったからこうすると本文の中に書く案と、前書きのようにこういうことをやってきたからそれを踏まえてこうしていくというやり方とどちらで修正していくべきか。

(会長) 修正を少なくするためには、前文もしくは今までの経過を後ろに付ける。ただ先ほど、「相談につながる仕組みを作る」を入れるという話になったので、また変わるかとは思いますが、私としては前文か後ろにこの審議経過を載せると、皆の思いがのった支援方針になると思う。本文は先ほどご意見いただいたような微修正を加えて生かしていただければ。当事者もご家族も見るものなので、思いが届くような支援方針になるとよい。

4 区の広報について【資料 3】

(事務局) 概要について説明

- ・すずらんスマイルプロジェクト HP にひきこもり相談窓口の行ってみたレポートの掲載を依頼中。
- ・墨田区の HP を参考に、相談員のプロフィールを 8 月以降ブログに掲載。
- ・ブログの更新を月 2 回程度とし、年間スケジュールを組んだ。

(委員) 休日相談についてはこの会議で共有していたか。ぜひ宣伝した方がよいと思う。

(事務局) 通常の平日だけではなく、ご家族の方も相談しやすいよう、不定期で、大体 2 ヶ月に 1 回程度、土曜日に予約制で、休日窓口を開設している。今年度は 6 月と 7 月に 1 回ずつ実施した。実績は 5 名。後半も何回か予定しているため、次の協議会の際に、全体の状況を報告予定。

(委員) 休日相談は初めて聞いた言葉で、そもそものところからよくわからない。

(事務局) 家族支援に力を入れるという視点が加わった令和 5 年度から、施行という形で休日相談窓口を実施。要予約でやっていたからか、予約があまり入らず、実績自体は少なかった。今年度はより広報

に力を入れた結果、毎回数名ずつの予約をいただいている。報告がきちんとできておらず、申し訳ない。

ひきこもり情報サイトでは、としま便り>お知らせから休日相談の情報を発信している。区の公式 HP でも、掲載していたが、現在は公開終了となっている。旧 Twitter や広報としまでも情報を発信している。ひきこもり情報サイトは、情報を更新するとホームページの TOPICS に新着情報としてリンクが掲載されるため、そこから確認できる。

(会長) 家族支援を大事にした休日相談は、とても良いことなので、実績が少なくても消えたりしないところに載せるのは大事なメッセージになると思う。見つけやすい工夫をすることも重要だ。

(委員) そもそも休日に相談するという概念がないので、休日相談を検索しないと思う。支援方針の「相談につながる仕組みを作る」に繋がるが、休日相談を前面に出して良い。なぜなら公的機関が休日にやっているイメージは全くないからだ。「最初は少なかったが、周りに浸透して相談が増えてきた」というストーリーがあると、支援方針の話も深みが増すと思う。

(委員) パソコンやスマホで調べている時に、自分が知りたいことにたどり着くまでに、いくつもクリックしても行きつかない苛立ちがある。簡単でわかりやすいホームページにしてほしい。掲載している場所は誰も教えてくれない。そうするとまた一歩支援から遠ざかってしまう。まだここまで到達できない、困っている方が区の中にはたくさんいる。その人たちのスタートラインを消してはいけない。先ほど、「相談につながる仕組みを作る」を支援方針からなくしてはいけないという声があったことに尽きると思う。これからも原点を忘れずに、考えていければと思う。

(委員) 「個の支援」がひきこもり支援ハンドブックにも書かれている。直接関わることが支援のように思うが、今根岸委員がおっしゃったように、気力がない人は調べることも大変なため、ここに書いてあるでは予約は入らない。その人がたったワンクリックでもその情報にたどり着けるようにしていくべき。ひきこもりは特に、直接顔が見えない人への広報が必要で、今まで豊島区も積み重ねでやってきた。「あなたの生き方を応援します」という広報特集号で、どれだけ相談が増えたかという実績もある。休日相談を今度いつやるのか、もう終わった情報でも今後のことが書いてあると、予定が組みやすい。

(委員) LINE 相談もあって良いと思う。8月1日からゆると杉並という杉並区の相談窓口が始まるが、ウェブサイト COMOLY で作った。ここも LINE 相談があったり、世田谷区も導入している。LINE は友達登録すると通知ができる。ビジネスプラントだと1ヶ月5,000円で使えて、意外に効果があるので、そういうのを活用できたらよい。情報をまとめて、わかりやすくというのは重要だ。

(会長) 10代は電話の敷居が高いので、確かに SNS のニーズは高くなってきている。

(副会長) 参考資料を見ると、メール相談の件数が倍以上になっている。メール相談や LINE 相談は文字だけで捉えて返すため、慎重な対応が必要であり、そこに取り組んでおられるのは大変だが意義があることだと思う。LINE 相談だと相談ごとがまとまっていなくても、最初の言葉だけでも送れたり、

とっかかりになるかもしれないので、そういう仕組みを作るのは良いことだと思う。区民のために色々な情報を発信しようとするこの区の動きを都と連携するにはどうしたらよいか。都の情報も区役所でどういうふう to 取得し、どういうふう to 区民のために情報発信していけるのか。ひきこもりサポートネットを見に行き、情報を取るのか、その辺を伺いたい。

(会長) 広域支援の観点からも大事な点だ。実は、他区に相談したり、自分の自治体に相談しにくいという方もいる。

(委員) 情報の発信や情報の共有という部分については、東京都と区市町村で年に数回、定期的に推進会議を開催している。そこで都の取組や区市町村の取組を各自治体と共有している。東京都のひきこもりに関する相談窓口は、サポートネットが行っているのだから、都民に広くという意味での情報発信は、一義的にはサポートネットのホームページで見ていただくという状況だ。都も情報発信の仕方については、色々と課題があるため、どうすれば相談者が見やすいのか、相談しやすくなるのかとか、そういったハードルが少しでも下がるような情報発信の仕方を考えていき、豊島区とも共有しながら進めていければと思っている。

(副会長) 豊島区はブログに掲載するタイミングや内容の年間計画を作っており、仕事の効率も上がると思うので、都で企画している年間計画表があると、区としても区民に対して情報発信しやすいと思った。

(会長) サポートネットは、例えば豊島区の情報サイトのリンクを貼ったりしているのか。リンクの掲載はすぐできることなので、やっていただきたい。

(委員) 東京都でも毎年リーフレットを作成しており、そこに 62 区市町村の相談窓口を掲載している。

5 「豊島区ひきこもりフォーラム～当事者からの本音～」について【資料4】

(事務局) 概要について説明

- ・ 10月29日(水) にとしまセンタースクエアで開催。
- ・ 第1部に本協議会の福井副会長のご講演、パネルディスカッション、第2部にテーブルトークを予定。

6 事例紹介【資料5】

(相談員) 2事例について説明

(委員) 職員からの報告を聞いている中で、既に東京オレンヂが関わっている事例が散見されるようになり、すばらしいことだと思っている。何年か前はひきこもりの家族がいらっしゃる高齢者が、次のステップに行けない理由として、ご家族を挙げていることが多かったが、オレンヂが関わることで、その方が介護者として機能し始めることができた。

(委員) 以前、別の部署の保健所にいたが、やはり家庭内で他の家族との関係に悩んでいたりと、ご自分の病気のことを受け入れがたいとおっしゃっている方がいた。寄り添うことで、ご自身で相談手続きに

行かれるぐらい、エンパワーしていただけたことがわかった。

(委員) 信頼関係ができていることが事例から感じられた。働き始めてからの方がしんどいこともあるので、相談員と切れずに継続できていることだけでも素晴らしいと思う。支援のポイントに書かれている言葉もその人を尊重している言葉があってとてもよい。事例を読むポイントはそれを書いた、関わった人がどんな人かということ。どのようにその人を見て関わったのかというのが伝わってくるのでとても良いと思った。

(副会長) 関わった人や社会資源に、福祉や医療ではない資源が登場しているのが、自治体ならではのよい。

(委員) 私の経験からすると、病院に行くことが外に出る第一歩になる。だから病院への付き添い支援を積極的にやれば、良い結果に繋がると思う。

(委員) 働かなくても良いことを伝えるのはとても大切だ。「子どもが働かないと将来食べていけない」と、多くの父親が家族会で話す。「働かせるように説得してくれ」と言われるが、本人は命を守るためにひきこもっている。公的機関と繋がって、助け合って生きていけることが実感できると、親亡きあとの不安が小さくなる。すると「働きなさい」という圧力が弱くなり、子どもが元気になって、結果的に働いていく。

(委員) 障害年金があると安心して働ける人もいる。障害者手帳がなく、障害者雇用の枠に入れない人にはソーシャルファームを紹介するもの良い。

(委員) 事例があると流れが見えてわかりやすい。様々な方が相談できるよう、窓口は広いとよい。また、同行で支援していただくと医療にも繋がりがやすい。やはり自分でお話されるのが難しい方もいらっしゃるの、サポートしている方に同行いただけると、色々な道筋が見えやすくなる。医療にもぜひ繋がっていただきたい。

(委員) 必ずしも皆がすぐに良い結果が出るわけではないので、こういう成功例を見ると、家族は自分の子供もやればできるとか、自分の子もすぐできるとか、思い込んでしまうのではないかという心配がある。人によってスピードは違うので、100人いたら100通りのスピードとやり方があり、結果がある。そういう家族に対してのアドバイスをうまく伝えてほしい。

(会長) 成功事例は家族にとって希望になるが、一方で、必ずこうならなければならないというプレッシャーになることもある。具体的な事例が見えると、具体的な支援が見えるので、この事例をまた何かに活用してほしい。

7 困難女性支援法にかかる支援調整会議について【資料6】

(男女平等推進センター所長) 概要について説明

・ひきこもり支援協議会を含め、8つの会議体を本区の困難女性支援法にかかる支援調整会議と位置づける。

(委員) ひきこもり支援協議会の委員は、当事者や家族の立場で入っているが、他の会議体にも困難を抱えた女性の方が入っているのか。UX 会議も色々な困難を抱える女性の間を作っているの、ぜひ声を聞いていただきたい。

(所長) 他の会議体はあまり入っていない。若年女性に向けた会議であるすずらんネット会議は事例検討を行っており、今後は当事者を交えて事例検討をやるという意見もある。各会議体で必要に応じて入っていただく形になる。

(副会長) なぜ女性がそういう困難を抱えざるを得ないことになったかを考えたときに、やはり社会の側に課題がある。「区民事業者等への普及啓発」に関わることだが、ここに「困難を抱える女性への理解を進めるとともに、窓口や制度を周知していく」と書かれているが、被害を生み出す、困難を生み出す社会構造についての啓発をしていくということがいずれ書かれるとよい。

(所長) 困難女性支援法が新しくでき、2 年間の計画を立てた。困難女性支援に対する全ての人の理解の促進と入れたが、やはり国の基本方針でも、自分が相談してよいと思っていないとか、みんな同じだから自分の個人的なことは相談できないと思われてしまう方が多い。まずは法律を知ってもらう、相談したいときに相談できる場所があるということや、本人がかけがえのない人たちだということを知ってもらえるような、周知活動にも力を入れていかなければいけないと、今取り組んでいる。

(委員) ケース検討で、良い事例だという話もあったが、その人に寄り添った支援が必要だと感じている。また皆さまからアドバイス等を頂戴したい。次回は 3 月で、回数が少ないのが残念だが、今日伺ったご意見等も踏まえながら、ひきこもり支援について他部署とも連携し、良い方向に進めていきたい。この会議だけではないので、何かあればこちらまでご連絡を頂戴できればと思っている。

(会長) これをもって、令和 7 年度第 1 回ひきこもり支援協議会を終了する。

閉会